

## 静岡県福祉サービス第三者評価の結果

### ◎ 評価機関

名 称	(福)静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市葵区駿府町1-70
評価実施期間	平成19年4月26日 ～平成19年7月26日
評価調査者番号	①H17-a003
	②H16-b004
	③

### 1 福祉サービス事業者情報

#### (1) 事業者概要

事業所名称：ひな保育園 (施設名)	種別：保育園
代表者氏名： (管理者) 中川加代子	開設年月日 昭和46年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人光明福祉会 経営主体：社会福祉法人光明福祉会	定員 90人 (利用人数) 102人
所在地：〒417-0847 静岡県富士市比奈1547番地	
連絡先電話番号： 0545-34-0531	FAX番号 0545-34-5180
ホームページアドレス	<a href="http://www.hina.jp/">http://www.hina.jp/</a>

#### (2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
乳児保育 延長保育 一時保育 (緊急一時) 育児相談	入園式、お茶会、花まつり、花火教室 七夕まつり、お泊り保育、交通教室、 防災訓練、自然教室、親子運動会、 ブラッシング教室、七五三参拝、もち つき大会、育み会、豆まき、人形劇、 おわかれ遠足、卒園式		
居 室 概 要	居室以外の施設設備の概要		
乳児室 2                      休憩室 1 保育室 5 (ホール) 多目的室1 事務室 1                      調理室 1	総合遊具                      鉄 棒 1 砂 場                      1                      すべり台 2 プ ール                      1                      うんてい 1		
職員の配置			
職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1	調理員	3
副園長	1	事務員	1
保育士	16	用務員	2
看護師	1		

## 2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

### ◆ 特に評価の高い点

職員一人ひとりが園児一人ひとりと向き合い、子どもの人権を最大限尊重した保育を実践しています。職員一人ひとりがアイデアを出し合い、子どもが求める手作りおもちゃを作成したり、安全対策を講じたりと細部にわたる工夫が行われ、その検証や評価が随時行われ、改善が重ねられています。

主な行事を行う前には、保護者への意向調査を行い、内容について意見を求め、意向に即した行事展開がされています。常に子どもの状況を把握し、保護者との連絡を密にするように心掛け、透明性をもった信頼を受けるような保育サービスの実践と運営が行われています。

保護者からの信頼も厚く、保護者アンケート結果では、園及び職員に対して深く信頼している様子が窺われます。子どもと保護者、そして地域から信頼が得られるように長年にわたり地道に取り組んでおり、それが今回の保護者アンケート結果であると考えられます。

職員研修も園独自に月2回行い、子ども主体の園づくりを進めています。保育に関わる些細な出来事についても、職員全体で共有する姿勢を職員一人ひとりが認識しているため、日常の保育サービス提供がマンネリ化せず、常により良い保育提供を目指して実践している姿が感じられます。

また、保育業務に関する各種のマニュアルも職員の話し合いで策定し、定期的な検証と見直しが行われ、保育現場に即した内容となっています。

### ◆ 特に改善を求められる点

保育業務全般について、常にこれで良いのかといった課題意識をもって取り組んでおり、特に改善を求める点はありませんので、今後もこの取り組みを継続することを期待します。

なお、保育所が地域社会における役割を果たすために、地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取り組みをし、それに基づく事業展開が実施されるように望みます。

## 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

開園して36年目になりますが、常に「子どもにとってよりよい保育」「地域に根ざした保育」を心掛けて参りました。時代とともに地域の環境や保護者の生活スタイルも大きな変化を呈し、毎年課題意識を持って取り組んできました。自分たちの保育の再点検とともに、更なる保育の向上の機会にしたいと考え、第三者評価を受審いたしました。

何分にもはじめてのことで、戸惑いはありましたが、全職員が共通の目標に向けて努力しあったことは、何よりの学びになりましたし、結果とともに達成感を味わうことができました。保護者の率直な意見や評価員のご指摘を糧に、今後も一層の努力をしてまいりたいと思います。

#### 4 評価分類別評価内容

<p>評価対象Ⅰ</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>* 保育所保育指針に沿った園の理念、基本方針が策定されている。</p> <p>* 理念、基本方針は、経営書や園ホームページ、園内に掲示されるとともに、職員に定期的に周知され、保護者にも年度初めには説明が行われている。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>* 中長期計画の策定は、平成 17 年から 2 年をかけて策定した。月 2 回の職員研修を行うことで、職員にも理解されている。</p> <p>* 年次計画は、年度末に職員全員で時間をかけて作成している。計画策定内容は、保護者にも周知され、意見が言える期間も設ける等、保護者の意向にも沿った計画策定がされている。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>* 管理者である園長や保育主任が中心となり、運営に当たっている。職員の意向の把握に努め、それらに留意したうえで職務分掌及び役割分担を明確にしている。</p> <p>* 保育サービスの質の向上にも意欲を有し、月 2 回の職員研修（内部研修）を継続し、業務改善等も職員の意見を踏まえて繰り返し行われている。</p>
<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>* 理事長、園長等が地域各種委員会（会議）のメンバーとなり、地域の実情や実態を客観的に把握している。</p> <p>* 経営状況についても毎月公認会計士事務所のコスト分析についても職員とともに確認を行っている。</p> <p>* 福祉コンサルにも関心を持って状況把握を行っており、保育の質の向上にも強い意識を有している。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>* 利用する子ども達の状況を踏まえて職員配置を行い、今後を見据えた人材確保計画を策定している。</p> <p>* 職員とは年 2 回個別面談を行い、意見や希望の把握に努めている。</p> <p>* 職員の質の向上には意欲的に取り組み、内外研修にも計画を策定して積極的に行っている。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>* 園に起こりうるあらゆる場面を想定した、安全対策が検討されている。その内容はマニュアル化され、職員とともに確認が行われるとともに、定期的な見直しも行っている。</p> <p>* 子ども達が安全に過ごせるように、園内の危険箇所を把握し、職員の様々なアイデアにより安全対策が図られている。</p>

<p>4 地域との交流と連携</p>	<p>* 地域との連携を大切な事柄と認識し、かねてから自然な交流が行われている。近隣小学校との連携も深まり、地域住民との交流も活発に行われている。</p> <p>* 理事長や園長が地域の各種委員会や会議の委員にもなっており、地域の実情を把握し、園庭開放や小売者との会食など独自の交流活動等取り組んでいるが、ニーズに基づく具体的な事業としては十分でない。</p>
<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>* 主な行事の際には、保護者の意向調査を行い、結果を保護者役員と協議のうえで行うようにしている。園行事等を保護者の意見や意向が反映されるように努めている。</p> <p>* 子ども一人ひとりに対して対等に関わるように留意しながらも、状況把握に努め、職員での情報の共有に努めている。</p> <p>* 昼食時間帯(11:30～12:45)を設けて、食べたい時間に食べることができるような工夫がされている。空いた席に座るといった子ども一人ひとりの自主性を育むように配慮している。</p> <p>* 保護者と関係を深めるようにあらゆる場面を設けて意見や意向を把握するように努めている。</p> <p>* 園舎内のトイレを2年前に改修し、清潔と快適性に留意している。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>* 主任を中心に保育全般について評価、反省を年3回行い、全職員による自己評価を年度末に実施する体制が整備されている。又、保護者から得た意見、要望を適切に把握し、検討した記録を積上げ保育に役立てている。</p> <p>* 保育する上で必要な保育手順が作成され、標準的な保育サービスが行われるように留意している。</p> <p>* 年令に応じた手づくり玩具が、子どもの遊びを誘い込むように準備されている。子どもが使いやすく、片づけやすいように、保育環境の設営に保育士の工夫がいたるところでみられる。</p> <p>* 豊かな自然に囲まれ、異年齢児保育の実践がのびのびと、健康的に展開されている。子ども達の発達年齢を考慮した保育サービスの提供が適切に行われている。</p> <p>* 子ども達一人ひとりの様子を詳細に記録し、必要な事柄は全ての職員に伝え、保護者にも伝えられている。</p>
<p>3 サービスの開始、継続</p>	<p>* 園の紹介を、入園のしおりやホームページで詳細に情報提供している。</p> <p>* 転園時には転園先へ「引き継ぎ書」を作成し、送付する等、受け入れがスムーズに行くように配慮をしている。また、卒園、退園児にも、継続して園の行事案内や園だより「ひなっこ」通信を送付している。</p>

<p>4 サービス実施 計画の策定</p>	<p>*子ども達の状況を詳細に記録し、それらを積上げた上でのアセスメントが適切に行われ、一人ひとりの保育計画が策定されている。</p> <p>*アレルギー児の除去食は医師の指導指示書に従い実施している。また、保護者から代替食の要望があれば対応している。</p> <p>*保育中に留意の必要な子どもについて、職員間で情報を共有し、定期的に確認と見直しを行っている。支援方法を指導計画書に分かりやすく記載している。</p> <p>*園児の個別課題は、クラス会議で話し合い、リーダー・主任又は、園長に報告。打合せを行い、個別の指導計画が策定されている。</p> <p>*保育、指導計画の見直しは定期的を実施し、職場の意見、保護者の意見や要望を踏まえ、組織的に取り組まれている。</p>
---------------------------	---

## 5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（a、b、c）で評価細目ごとに表す。

なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

## 5 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	① 理念が明文化されている。	A
	② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A
	② 理念や基本方針が子どもや保護者等に周知している。	A

#### I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	① 中・長期計画が策定されている。	A
	② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	A
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
	① 計画の策定が組織的に行われている。	A
	② 計画が職員や子どもや保護者等に周知されている。	A

#### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A
	② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A
	② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	A
	③ 外部による評価・監査が実施され経営改善に取り組んでいる。	A

## II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
①	保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	A
②	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A
③	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	A
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A
②	職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。	A
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行なわれている。	A
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
①	実習生の受け入れに関する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A
②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B

## II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 子どもの安全を確保するための取り組みが行われている。		
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
②	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A
③	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	A
④	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	A
⑤	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	A
⑥	発生した事故を把握している。	A
⑦	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	A
⑧	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A
⑨	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A

## Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
①	小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。	A
②	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A
③	事業所が有する機能を地域に還元している。	A
④	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	必要な社会資源を明確にしている。	A
②	関係機関等との連携が適切に行なわれている。	A
③	虐待を受けていると疑われている子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	A
④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行なう体制が整っている。	A
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
①	地域の福祉ニーズを把握している。	A
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	B

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
①	職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないようその防止と早期発見に取り組んでいる。	A
②	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	A
③	基本的な生活習慣や整理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	A
④	子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	B
⑤	子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行なっている。	A
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	A
②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A
③	子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。	A
④	子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
⑤	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A
⑥	沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
⑦	排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取り組みを行っている。	A
	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A
	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A
	④ 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A
	⑤ 相談援助の困難な場合について対処方法がルール化されている。	A
	⑥ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面接などを行なっている。	A
	⑦ 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A
	⑧ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
	① 保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している。	A
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A
	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	A
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	① 園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。	A
	② 登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。	A
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている		
	① 保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。	A
	② 子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。	A
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特性を考慮して展開されている。		
	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	A
	② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	④ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている。	A
	⑤ 身近な自然や社会とかがわれるような取り組みがなされている。	A
	⑥ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	A

	⑦ 絵本、物語などに親しみを持ち、文字、言葉、会話などに興味や関心をもてるような配慮がされている。	A
	⑧ 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	A
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	A
Ⅲ-2-(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。		
	① 子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分担意識を植え付けないような配慮をしている。	A
Ⅲ-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	② 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	③ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	B
	④ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行なっている。	A
Ⅲ-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行なわれている。	A
	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A
	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
	② サービスの開始にあたり、利用者等に説明し同意を得ている。	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	① 定められた様式・手順に従ってアセスメントを行なっている。	A
	② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者等の意向等を考慮して作成されている。	A
	② 課題に対する指導計画が関係職員の連携のもとに作成されている。	A

③	食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が明示されている。	A
④	沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	A
⑤	身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。	A
⑥	子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行なっている。	A
⑦	指導計画の評価を定期的に行ない、その結果に基づき、指導計画を改定している。	A
⑧	必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	B
⑨	子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。	A
⑩	保育計画・指導計画を適切に策定している。	A
⑪	保育計画・指導計画の評価・見直しを行なっている。	A